

ブランドス 欧州株 ファンド

追加型投信／海外／株式



三井住友トラスト・アセットマネジメント

「バリュー投資の父」の経験と知見に根ざした 王道の投資アプローチ



「バリュー投資の父」
ベンジャミン・グレアム

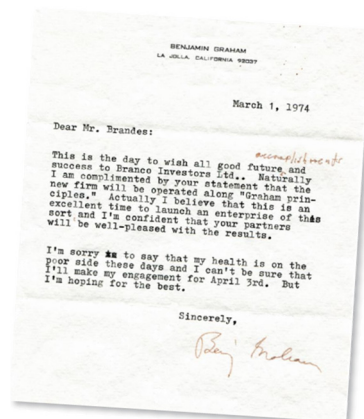
「バリュー投資哲学(グレアムの原則)」を提唱した米国の著名な投資家・経済学者。「バリュー投資の父」として広く知られ、有名な弟子としてチャールズ・ブランデスの他、ウォーレン・バフェットが知られている。

? ウォーレン・バフェットとは

「投資の神様」と呼ばれている米国の著名な投資家。ウォーレン・バフェットもまたベンジャミン・グレアム(以下、グレアム)に師事し、自身の投資哲学の根幹とした。

※上記はバリュー投資の考え方をご理解いただくために説明したものであり、ベンジャミン・グレアム、ウォーレン・バフェットは直接当ファンドに関係するものではありません。

ベンジャミン・グレアムから
チャールズ・ブランデスあてに送られた手紙



<要約>

本日は、ブランコ・インベスターズ・リミテッド(ブランデス・インベストメント・パートナーズの旧社名)の今後のご繁栄とご成功を心よりお祈り申し上げます。新会社が「グレアムの原則」に沿って運営されるというお言葉を頂き、大変光栄に存じます。

このような運用会社を設立する絶好の機会であり、結果に満足頂けるものと確信しております。

(出所)ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー



ブランデス・インベストメント・
パートナーズ創業者

チャールズ・ブランデス

1974年、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー(以下、ブランデス)設立。ベンジャミン・グレアムに師事し、バリュー投資哲学を学ぶ。「グレアムの原則」に沿った運用を50年以上に渡り実践。



ブランデスのバリュー投資哲学 ～マージン・オブ・セーフティ～



伝統は革新へ——グレアムのバリュー投資の原点を受け継ぎ、時代を切り拓く。

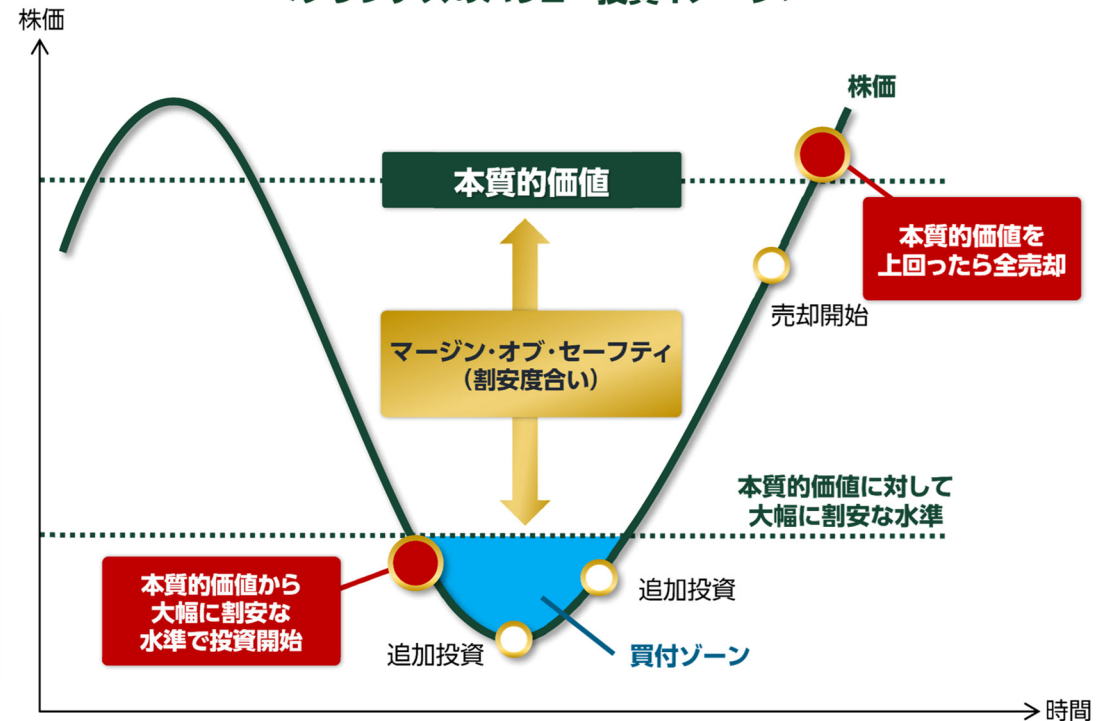
- マージン・オブ・セーフティ(割安度合い)とは「**企業の本質的価値(本当の価値)**と**株価の差**」のことです。割安度合いが大きいほど、株価が一時的に下落した場合も損失リスクを抑えやすくなります。

BRANDES
INVESTMENT PARTNERS

ブランデスのバリュー投資アプローチ

1. 徹底した独自調査と多角的分析
2. 本質的価値の見極め

<ブランデスのバリュー投資イメージ>



※上記はブランデスのバリュー投資哲学を説明したものであり、当ファンドが上記の運用を行うことを保証するものではありません。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



グレアムの
バリュー投資哲学



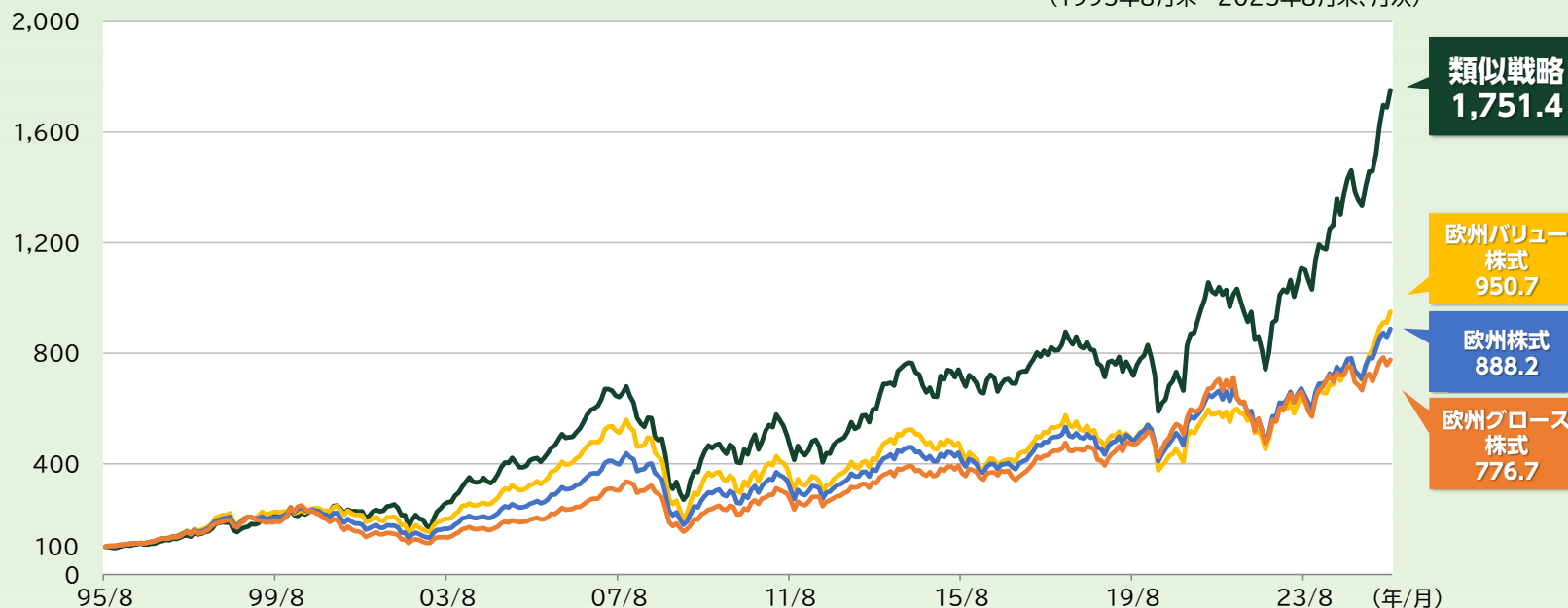
ブランドスの
強固な運用体制



長きに渡り良好なパフォーマンスを実現

当ファンドの類似戦略と欧州株式の推移

(1995年8月末～2025年8月末、月次)



※グラフの起点を100として指数化。

※欧州株式:MSCIヨーロッパ・インデックス、欧州バリュー株式:MSCIヨーロッパ・バリュー・インデックス、欧州グロース株式:MSCIヨーロッパ・グロース・インデックス(すべて配当込み、米ドルベース)。
(出所)ブランドス、Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記の当ファンドの類似戦略は、1995年8月末からブランドスが運用する主要投資対象ファンドと同様の運用方針である戦略のデータ(米ドルベース、信託報酬控除前、分配金再投資)です。あくまでもご参考として掲載したものであり、当ファンドの運用実績ではありません。上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

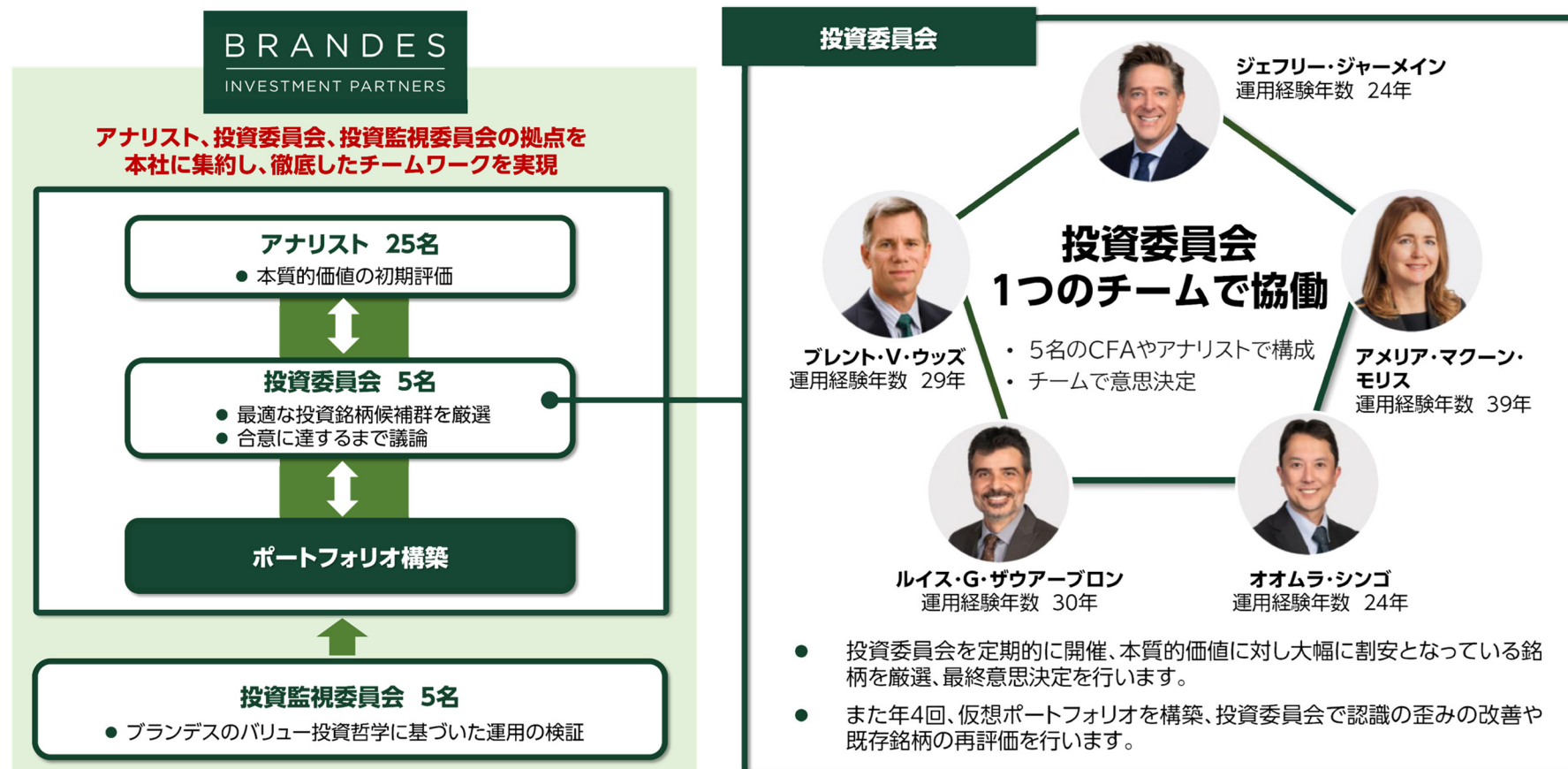


当ファンドの運用プロセス

1つの拠点に集約し一貫性のある運用プロセスを構築



- 米国サンディエゴに拠点を集約し、経験豊富なアナリストが徹底的に投資対象企業を厳選・評価した上で、投資委員会に最適な投資候補銘柄を提案します。その後、投資委員会が銘柄を厳選し、投資監視委員会がブランデスのバリュー投資哲学に基づいた運用の検証を行います。



※2025年6月末現在。上記プロセスは、今後変更となる場合があります。また、上記の人数は兼任を含む場合があります。

※資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、上記の運用ができない場合があります。



欧州株の魅力

相対的な割安感 ～米国株式とのバリュエーション比較～



- 欧州株式は過去15年のバリュエーション(割高・割安を評価する指標)で見ると米国株式と比較して相対的に割安な水準となっており、近年バリュエーションの格差は拡大傾向にあります。
- 世界経済の先行きが不透明な環境下、欧州全域での防衛費増額計画による経済成長押し上げや、過小評価されている欧州企業の収益性向上などから、今後、欧州株式には魅力的な投資機会があるものと期待されます。

欧州株式と米国株式の予想PER(株価収益率)の推移



欧州株式と米国株式の予想PBR(株価純資産倍率)の推移



※欧州株式:MSCIヨーロッパ・インデックス、米国株式:S&P500指数。予想PERと予想PBRはBloombergの12カ月先予想。
(出所)Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



欧州経済

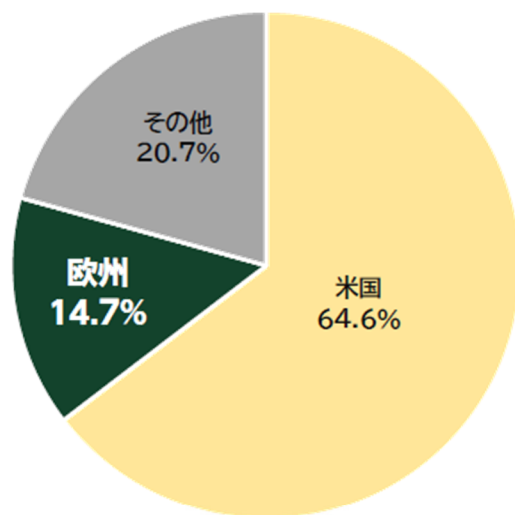
世界経済における欧州経済圏の存在感



- 世界株式市場の時価総額で見ると、欧州は米国に次ぐ巨大な市場ですが、米国は世界の6割以上と存在感を高めています。
- 世界の経済規模で見ると、名目GDP（国内総生産）では米国は3割弱、欧州は約2割と大きな差はなく、国際競争力や金融市場の厚みなどで見ても、世界経済で大きな存在感を示しています。

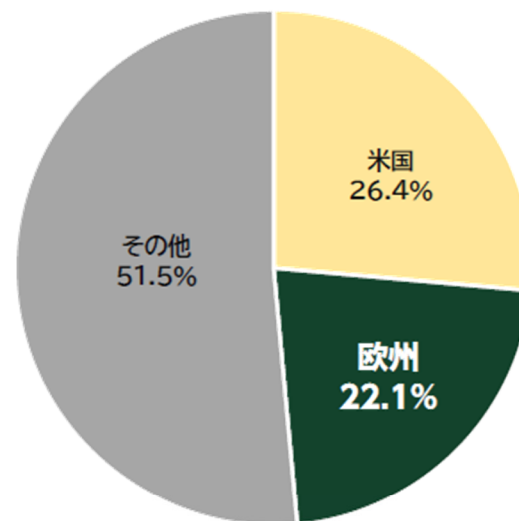
世界株式の国・地域別構成比率

(2025年8月末現在)



世界の名目GDPの国・地域別構成比率

(2024年現在)



※欧州はEU(欧州連合)加盟国(27カ国)、英国、スイス、ノルウェーの合計。世界株式はMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスの時価総額構成比率。名目GDPは、IMF(国際通貨基金)の実績値および予測値。

※構成比率は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。

(出所)MSCI、IMF「世界経済見通し2025年4月」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



ファンドの投資リスク



ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

株 価 変 動 リ ス ク	株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
為 替 変 動 リ ス ク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
信 用 リ ス ク	有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
カ ン ト リ ー リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。
流 動 性 リ ス ク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
金 利 変 動 リ ス ク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。



お申込みメモ



購入の申込期間	当初申込期間:2025年11月13日から2025年11月27日までとします。 継続申込期間:2025年11月28日から2027年3月5日までとします。 ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
信託期間	2025年11月28日(設定日)から2046年12月7日までとします。
決算日	毎年12月7日(休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は2026年12月7日
収益分配	年1回、毎決算時に分配金額を決定します。 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込受付不可日	申込日当日または申込日の翌営業日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。(休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。) ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2025年8月29日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



ファンドの費用



▼お客様が直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 (上限 3.3%(税抜 3.0%))
信託財産留保額	ありません。

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)	
当ファンド	純資産総額に対して年率1.067%(税抜0.97%) 支払先ごとの配分と主な役務は以下の通りです。
	委託会社 年率0.264%(税抜0.24%) ◇委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
	販売会社 年率0.77%(税抜0.7%) ◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社 年率0.033%(税抜0.03%) ◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券	純資産総額に対して年率0.6765%程度(税抜0.615%程度) ◇投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価
実質的な負担	純資産総額に対して 年率1.7435%程度(税抜1.585%程度) ※この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。
その他の費用・手数料	有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意事項

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。
- ご契約の当事者は販売会社であり、三井住友トラスト・アセットマネジメントは契約の当事者とはなりません。

(使用開始月 2025年10月)

©2025 Sumitomo Mitsui Trust Asset Management Co.,LTD.

◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込みは



東海東京証券

商 号 東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加 入 協 会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人日本STO協会

◆設定・運用は



三井住友トラスト・アセットマネジメント

商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会